



# 給食だより



令和6年度4月号  
さいたま市立鈴谷小学校



## ご入学・ご進級おめでとうございます



学校給食は成長期の子どもたちにとって、食生活に関する知識や理解を深めていくことをはじめ、心の交流の場としても大きな意義をもっています。また、望ましい食習慣の形成には、家庭での食事も大変重要になってきます。子どもたちが生涯にわたって健康でいられるように、家庭と学校との連携を大切にしながら指導していきたく思います。ご家庭におかれましても、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

### 学校給食の目標「学校給食法 第2条」




- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上になり立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。



### お願い

- 給食着は個人持ちです。毎週末に持ち帰りますので、洗濯をして週明けに持たせてください。
- 小袋の中には、ナフキン、歯ブラシ、コップ（安定性のよいもの）、マスクを入れて持たせてください。箸やスプーンは、献立に合わせて給食室から提供します。

今年度も「株式会社アルベル」が調理業務を担当します。どうぞよろしくお願い申し上げます。



### 給食費について

- 給食費は1ヶ月4,380円です。(1食単価260円)
  - 給食を作るために必要な光熱費・水道費・人件費・施設設備費等は、さいたま市で負担しています。
  - 令和6年4月から学校給食費の取り扱いを、私会計(各学校の校長が徴収・管理する方法)から、公会計(さいたま市で徴収・管理する方法)へ移行します。年9回に分けて、給食費を納付していただきます。
- <長期欠席や学級閉鎖等による給食費の取り扱いについて>
- ・傷病等により学校給食を実施する日において連続して6日以上学校給食を欠食する場合は、担任に速やかに連絡した上で、事由が生じる日の6日前(土・日・祝を除く)までに、「学校給食喫食内容変更届」を学校に提出してください。欠食した食数に応じて、さいたま市で3月末日引き落とし分の調整が行われます。
  - ・「学校給食喫食内容変更届」が必要な場合は学校に申し出てください。さいたま市 HP「学校給食の公会計化」のページからダウンロードすることが可能です。

